

SSKS 療育ねっとわーく川崎

2013年2月20日発行
No.156 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり



みんなの伝言板 2月のカレンダー

ご感想は e-mail : kouhou @ rond. jp までどうぞ
☆編集メンバー 遠藤・佐藤・谷・七瀬・前田・和田




はいきんぐくらぶずんずん

日曜日に開催予定
☆多摩川を歩く会です。障害のある方もない方も、みんな楽しく歩いています。サポーター募集中!
代表: 桑原由起子
副代表: 渡辺百合子・三浦ルイ子
お問合せは Rond・福田まで

マイライフ・カワサキ

☆第2火曜日予定
れいんぼう川崎で行います
お問合せは Rond・和田まで



豊かな地域療育を考える連絡会

第3木曜日の予定です
問い合わせ先 サポートセンター Rond

こんなとき どうするの

★「相談支援センター」という「ことば」からして、聞いたことがありませんでした。川崎には今までもあったのですか。

Q 今年の春に、特別支援校を卒業します。この機に、ケアホームの入居なども考えた今後の支援について、いろいろ相談にのってほしいと思っています。川崎市には「相談支援センター」がつくられると聞いたのですが、私たちも利用ができるのでしょうか

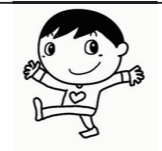
川崎市では、全国に先駆けて、支援費制度が始まった2003年度に、市内すべての障害者施設やデイサービス事業所に「障害者生活支援センター」を併設し、利用者の相談を受ける体制を作りました。

2006年、この生活支援センターは、障害者自立支援法施行を機に、基幹型センターと地域型センターに再編されました。さらに、相談支援の充実を図るために、2009年から1年間かけて、川崎市自立支援協議会で、相談支援事業の実施方法の検討がなされ、見直し案が作成されました。

2010年、川崎市は心身障害者手当削減し、そのかわりとなる「新たな在宅福祉施策」を提案しました。それまで、約2万1600人に支給されていた心身障害者手当を重複障害者のみの1600人にしぼること

「グループホームいずみ1」 見学・内覧会

○期日: 3月9日(土)・10日(日)・16日(土)
(この期間中で不都合な方はご連絡下さい。調整いたします)
○時間: 午前10時から午後4時まで
○場所: 川崎市宮前区馬絹1376-34 ガーデン宮崎台101・202
○交通: 鷺沼駅より東急バス梶ヶ谷駅行き7分、宮前休日診療所前バス停下車徒歩2分
(お車の方は、近くのスーパー「ライフ」をご利用下さい。徒歩5分です)
○連絡申込先 今泉修一(高津養護学校) 携帯:090-4662-7139 Mail: imasyu@gmail.com
※勤務中は電話に出られません。メールをいただくと幸いです。



発行所 郵便番号一五七〇〇七三 世田谷区砧六一二六二二 特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会 定価一〇〇円

川崎授産学園 福祉講演会

毎年4月2日は国連の定めた『世界自閉症啓発デー』です。

そらをみあげて

東田直樹さん講演会 『自閉症の僕が語る自閉症の世界!』

音楽交流サロン奏コンサート

夜は特別天体観望会! 『パンスターズ彗星を観望しよう!』

無料 13:30~19:00 (会場13:00) 駐車場若干有 要予約

川崎授産学園 川崎市麻生区細山1209番地

電話 044-954-5011 FAX 044-954-6463 E-mail info@seiwa-gakuen.jp

タイムテーブル
13:30~14:20 / 音楽交流サロン奏コンサート『そらのいろ』
14:30~16:30 / 福祉講演会 『自閉症の僕が語る自閉症の世界』 東田直樹氏 『わが子の可能性を信じる子育て』 東田美紀氏
16:30~17:30 / あら企画プレゼンツ 『大型絵本読み聞かせ』 『天文電話のフラクタイトシアター』 特別天体観望会 『パンスターズ彗星を観望しよう!』解説・観望



★「相談支援センター」とは、どういふところなのでしょう。

川崎市の説明によれば、「川崎市の障害者手帳所持者数は3障害合わせて約5万人で、手帳を所持していない方も含めると7万人以上に上ると考えら

により、浮いた財源の6億3千万円が、障害者相談支援センターの充実を含む「新たな在宅福祉施策」に回されることになりました。

2012年度には、このように財政基盤を整えた上での相談支援センターの再編整備案による委託先の公募があり、各区に1カ所の基幹型センターと各区3カ所の相談支援センターが2013年度から設置される事になりました。これらの経過から見ても、障害福祉施策の中の川崎市での「相談支援センター」の位置付けは高く、今後の充実が期待されるのではないのでしょうか。

「基幹型相談支援センター」は、「相談支援センター」よりもさらに専門性の高い相談の場となります。総合的な相談も行いますが、長期に入所や入院をされている人の地域移行の支援、虐待の防止や早期発見、夜間・休日の緊急対応にも応じてもらえるようです。

★「基幹型相談支援センター」も、今まで聞いたことがないのですが

今月号の目次

こんなときどうするの.....	1
川崎の相談支援センター再編についての市民説明会.....	2
療育ひろば.....	3
ヘルパー勉強会報告.....	4
東北大地震ボランティアセン	
ター山田町訪問.....	5
明日香のたまはこ.....	6

(本誌3~6頁は会員のみ配布)

会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel.044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/ (会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費一口 2000円

さらに、成年後見制度利用支援や地域の相談支援事業者への指導・助言（スーパーバイザー）など、より専門的な相談支援を行うところへです。そのために、看護師さんなどの医療系相談員も配置されるので、医療と福祉を含めた総合的な相談も可能となりました。

★今まであった「生活支援センター」となが違うのですか。

今までのように施設に併設されるのではなく、相談支援の事務所が独立して設置され、公平性を増すとともに、気軽に相談しやすくなることを考えられています。相談員の数も、相談支援センターには2名、基幹型には3〜4名の職員が配置されます。川崎市は、この「相談支援センター」の委託費として、人件費・事業費・事務所運営費など年間1300万円程度を、「基幹型相談支援センター」には、同様に2700万円を用意しているとの提示がありました。

今までと違う点のもうひとつは、原則として、『住んでいる区の相談支援センターを利用する』ようにな

ることです。

★区が違うとどうなるのですか。

利用されてこなかった方には、ピンと来ないかもしれませんが、今まで、通所されていた方のほとんどは、通所先にある「生活支援センター」を利用されてきました。これからは、住んでいる区の相談支援センターに移行しなくてはならなくなったのです。

今まで、通所先で、相談を受けていた方のご意見です。

「相談支援センターの支援員さんはとても良く支援して頂いています。在学中は、親が区役所の窓口に行き、よく分からない専門的な言葉でよく分からない説明を受けて納得いかないまま帰って来る事も度々だったので、あれこれ親身になって相談に乗って頂け、かつ将来の自立に向けた制度やサービス施設などまでお話しして頂けると希望が湧きました。た

明美さんの当事者相談窓口「はばたく力」

「私にとつての相談支援センター」私が支援センターを頼むようになったのは、一人暮らしをしてから二年ぐらいたった時だと思えます。たくさん問題があつて、まずばヘルパーさんが家に入るとなつて、入る時間を決めてくれたり外出のサポートの内容、時間を決めてくれたりしてくれました。

最初は、私が、お墓参りをしたい事を言うとか社会見学のためとか聞かれましたが、私は、「普通の生活をしたいだけです」と言つたら解りましたと言つて、生活の時間をくんでくれました。そして、一年ぐらいてからだと思えます。一つの事業所では、足りなくなつてきてしまい、相談をしたら、すぐに対応してくれました。それから、私も、だんだん一人で暮らしていくのが大変になつてきてしまい、ヘルパーさんを入れてもらう時間が多くなつてしまいました。その度に、しんみに、なつ

て考えてくれました。

ヘルパーさんの事だけでは、ありません。一番困つた事は、リフトがこわれた時でした。相談をしたら、すばやく見に来てくれて業者に連絡を入れるように区役所に連絡を入れてくれました。私が役所に連絡をした時には時間が、かかるような事を言ったのに。まだまだ、あります。細かい事は、忘れてしまいましたが、私が室内で転ぶようになった時も、あぶないからと言つて材料を持つて来てくれて柱にスポンジを付けに来てくれたりしていました。

そして今が一番大変なんですが、母が認知症で、父が人工透析で、私一人では、生活が回せないの、母と父のケアマ

だ、今までの通所併設の相談支援センターは、住んでいる区と違つたので、新しい支援センターを探さなくてはなりません。うまくつながられるか不安です」

12月26日の説明会に参加された方たちからは、以下のような疑問が出ています。

☆うちも、今まで、生活支援センターとは契約関係にあつたのかしら。意識したことがなかつたので、わからない。

☆娘は、重症な障害があります。どこの相談支援センターでも、同じように専門的な職員が関わってもらえるのでしょうか

☆よくわからないことだらけ、福祉事務所の方が慣れているので、今まで通りそのまま福祉事務所にお問い合わせでもいいんですか。

☆発達障害の息子、本人が仕事の中で人間関係とか悩んだ時も、相談

ネージャーさんと私の支援センターと、トライアングルで一緒に考えてくれます。

私が何かをしたいと言つと、熱心に探してくれたりもしています。

たとえば私が、当事者の話し合いに出たいと言つと探してくれました。パソコンを始める時も、私の場合は手が使えないので、どうしたらマウスを動かせるか、北部リハビリ

支援センターに行けばいいの

☆車いすの事や年金のことなどは、やっぱり福祉事務所の方がいいように思っけど

☆どこからも何も説明がないのだけれど、このまま待つていけばいいのですか。

☆相談支援センターとの契約はいつから始めればいいのか。

☆家で、夜間に子どもが暴れたりした時は、基幹型センターに連絡すれば、対応してもらえますか。


3月19日相談支援の説明会があります。当事者の将来に関わる重要な問題です。ぜひ、疑問点をなくしていきましよう。



センターの人につなげてみてくれました。今は、手話をならいたいと言つてるので研修できる場所を探してもらつています。

■相談支援センターとどうかかわつたらいいか；質問のある方には、メールでお答えします。松浦さんの相談窓口のアドレスです。 habataku.chikara@ezweb.ne.jp

☆松浦明美

しょうがいしゃそうだんしえん かいせつ かん
障害者相談支援センター開設に関する  KAWASAKI CITY

しみんせつめいかい かいさい
市民説明会を開催します

かわさきし へいせい ねん がつ かいせつ かん
 川崎市では平成25年4月から、地域の相談支援体制の中核を担う「基幹相談支援センター」を各区1か所ずつ、より身近な地域でワンストップの相談支援を行う「地域相談支援センター」を各区3か所ずつ設置します。

このたび、相談支援センターの名称・所在地や利用方法などの詳細について、市民の皆様にご説明します。

第1回	2月19日(火) 午前10時から午後12時まで 川崎市教育文化会館 第4・5会議室 (川崎市川崎区富士見2-1-3)
第2回	3月18日(月) 午後2時から午後4時まで 川崎市生涯学習プラザ 401大会議室 (川崎市中原区今井南町514-1)

- 開始30分前に開場します。
- 定員は第1回が約80名、第2回が約100名です。当日先着順となります。
- 手話通訳・要約筆記を希望される方は、裏面の申込書にご記入のうえ、川崎市健康福祉局障害計画課あてにFAXまたは郵送でお申し込みください。(第1回説明会は2月8日(金)17時必着、第2回説明会は3月8日(金)17時必着)

お問い合わせ先
 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
 川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課
 電話：044-200-2927 FAX：044-200-3932

かおるさんから のメール便

12月22日

プロッサムとは神奈川県内をはじめに、都内や千葉県柏等や仙台等でライブ活動をしているインディーズバンドです。

もう4、5年前になるでしょうか？ 梅雨と夏の暑い日でした、ほんの時間潰しのつもりで行ったミュージアムの前でライブをしていたのがプロッサムでした。

とても気持ちの良い声で歌うボーカルだなあと、言う第一印象でした。その時にももらったチラシに書いてあったHPのアドレスを見て、毎日のようにHPを見ているうちに、どうしてもまたあの歌声が聞きたくなっ

2月18日

あそこは時々冷たい強い風が吹きますが、何度もプロッサムに会いに行くうちにとても居心地の良い場所になりました。

倒れてすぐに運ばれた病院では本当に泣いてばかりいました。

入院当初母さんは私の友達には入院のことを隠していました。

それは私がこんな弱っている姿を見られたくないんじゃないかと気を使つてのことでした。

ある日病室のドアがらつと開くとそこには小学校の頃からの友達2人がいました。

うわあ〜久しぶりだあ、嬉しいなあと涙が溢れて止まりませんでした。

思った瞬間でした。（かおるさんは、ある日突然、原因不明で身体の自由が奪われてしまいました。今は療護施設に入所しています。）



◆平成25年1月16日開催 ロンド2号館 2階にて10名参加

前々日の雪の影響で通所先から送迎車がでない等の理由で参加できない方が多く残念でした。

「川崎市自立支援協議会 くらし部会」の方からの短期入所についての聞き取り調査がありました。

■短期入所の使いづらさの意見

☆親が先がない状況になり、問い合わせたところ、いつでも連絡くださいとのことと断られた。いざ連絡したらいっぱいと断られた。日中利用だけならOKといわれ利用したが、送り迎えが慌ただしかった。

☆2か月前に連絡予約することに2つている。急なことがあって取りたいと思っても取れない。利用中ナースコールしてもすぐきてくれない。

☆落着きがない状態が続いていて、職員

が少ないとも聞いていたので不安で利用できなかった。

☆初めての利用で本人の不安感の解消になると思うので、朝通所先まで送つてくれるというサービスがあったら利用しやすい（普段通りの生活に近い状況で過ごしながら慣れていける）。

☆高津区に在住、近場に短期入所先がない。送迎が大変なので我慢してしまつた。

☆緊急でないときは、親の用事ができたときでも断っている。

☆自立するためには他の生活に少しずつ慣れていく必要があるが、

・利用して不安定になって帰つてこられたらあと家庭内がひっちゃかめっちゃかになる。

・経験は積ませたいとは思ってはいるが、いやになってしまつと利用できなくなつてしまつた。

・夜自宅以外の場で寝れない子なので、慣れるまで時間がかかると思うので、なかなか踏み切れない。

☆市外にある聴覚障害の方が通っている施設を利用している。重積発作があるので1人での宿泊は受け入れてもらえない。親が泊ることで受け入れてもらえている。

☆我が子のように医療的ケアが必要だと受け入れてもらえない。看護師を24時間配備してもらえないようになれば受け入れてもらえるようになるのかな？

☆受け入れてもらえないことで、より家庭で困つてしまい本人の自立を妨げていると思う。

☆利用している人はいつも利用している。

緊急利用できないのは何故？

☆れいんぼう利用のときに、施設内でヘルパーさんが利用できると思えば充実する。

■短期入所以外のこともたくさん意見が

☆日常的にチョットした問題解決 数時間で済むレスパイト等身近にあったものがなくなっている。夜の延長もなくなつて、帰宅時間も早くなつてくる話もでてくる。決まった時間でリズムができてくるのが早く帰つてくると家庭内での調整がと

ても大変になる。

☆親は何もいえない、施設がなくなつてしまつたのではというような危惧で。

☆関係者にあらためてなぜ施設が必要なのかの意味合いを考えて欲しいと思う。

☆制度が細分化されていって親としてわかりづらい施設も大変だと思う。子どもが小さいころはざっくりとした考えで対応してもらっていたが、今は「こういうことになっているのでできません」とことわられてしまつた。

☆日中短期入所等をやってもらえるとい

い。

・お通夜に参列できない。主人が亡くなったときに世話になつた方たちに不義理してしまつている。

・夜の会議等皆断っている。

☆これ以上悪くならないようリハビリをうけていて、支援センターもリハビリ先これまで成育歴・身体のこと等いろいろわかつてくれている支援センターを変わらなければならぬことになることとでもしんどい。

☆学校卒業後、通所先に相談支援センターがあり良かったと思つている。本人自立のため、家庭環境を考えて両面から相談に乗つてもらつている。引出しをたくさんもつていらつしやる方がよかつた。が居住地になつて変わつたら、そこまできつとやつてもらえるか不安。生活のために働かなければならぬのでサービスも多く利用になる。

☆背骨の骨がづぶれてしまい激痛で動けなくなつてしまつた時、娘を緊急でサポートしてもらいとてもありがたかつた。

重症心身障害児者の立場から

☆川崎市には重症心身障害児（者）の短期入所が出来る施設は北部にあるソレイユ川崎のみである事から、中南部にも重症心身障害児（者）の施設を作つてほしい。

☆またソレイユ川崎が現状緊急性のある方のみしか受け入れをしていない。

☆保護者の望みとしては、現在通所をしている施設で緊急時にシヨウトステイを利用できるようにしてほしい。こどもの様子などが分かつているので安心である。

☆在宅で安心して暮らしていくためにも、気軽に利用できる多機能小規模型の施設を考えてほしい。

* * *

◆2月の療ねひろばはすみません、2月20日に終了

◆3月は第2週の13日（水）10時30分から開催 ロンド本部和室にて

（佐藤良子）

シンポジウム まちで暮らそう ～川崎の相談支援～



川崎市では、障害のある方が安心して暮らせる地域づくりを目指して、障害者地域自立支援協議会を中心として様々な取組みを行っています。川崎市では平成25年度から相談支援事業の実施方法を見直します。このシンポジウムでは、新たな川崎市の相談支援事業についてご説明するとともに、市内・市外で実際に相談支援に携わっている方を講師・パネリストにお迎えし、これからの川崎の相談支援を皆さんとともに考えたいと思っております。

日時 平成25年3月14日木曜日 午後1時30分から午後5時（受付は午後1時から）

会場 川崎市産業振興会館 ホール ※裏面参照

対象 市民、その他関心のある方

定員 400名（申込先着順）

※裏面の申込書にてお申し込みください。

参加費 無料



【プログラム】

- 午後1時30分 開会
- 午後1時35分 行政説明「平成25年度以降の相談支援事業について」
（川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課）
- 午後2時 基調講演「相談支援とは（仮）」
講師：門屋 充郎 氏（特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会 代表理事）
- 午後3時5分 パネルディスカッション「川崎の相談支援」
パネリスト：尾崎 雄久 氏（いろはにこんべいとう）
川上 賢太 氏（川崎市精神保健福祉センター地域支援係）
小島 久美子 氏（川崎市北部リハビリテーションセンター 館長）
船井 幸子 氏（障害者生活支援センターらいむらいと）
助言者：門屋 充郎 氏
コーディネーター：赤塚 光子 氏（川崎市障害者地域自立支援協議会 会長）

【申し込み・問い合わせ先】川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課自立支援係
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話：044-200-2927 FAX：044-200-3932
【主催】川崎市、川崎市障害者地域自立支援協議会

ヘルパー勉強会の報告

■1月は虐待防止法の学習会をしました

1月23日に白根学園施設長の赤井潤氏による「障害者虐待防止法について」の研修会が開かれました。ヘルパーの関心も高く多くの出席がありました。

2012年10月より施行された障害者虐待防止法は、養護者（家族や親族、同居人等）によるもの、障害者福祉施設従事者等によるもの、使用者（障害者を雇用する事業主等）によるものの三つに定義されます。今回は、障害者施設の現場からのお話を中心にお聞きしました。

一口に虐待といっても「身体的虐待」「性的虐待」「心理的虐待」「放棄・放任」「経済的虐待」など多岐にわたります。名前にちゃんづけするなご子ども扱いはり、教育と称して無理強いすることも、一つ間違えば虐待になってしまいます。実際の現場でもグレーゾーンな場面は多々あります。支援を振り返ること、チームで話し合うことが重要とのこと

した。日本の風土として、上下関係が強く、ほめるより叱ることで人を育てる土壌があります。このようなことも、影響があるものと考えられます。

お話を聞いて、ヘルパーからも「今まで何気なくしていたことが、虐待につながるかもしれない」と、改めて感じました。虐待という、どこに寄せられました。虐待という、どうしてもマイナスイメージがありますが、日ごろの支援を見直し、みんなで話し合う機会になるといいのではないかと思います。

2月のヘルパー会は、多摩消防署での普通救命講習でした。2日間に分かれて、たくさんヘルパーさんが受講しました。前にならったのと、ずいぶん違って勉強になった。AEDの使い方もわかった。など、みなさん真剣に取り組んでいました。

サポートセンターロンドで、新たに「喀痰吸引等事業者登録」ができました

療育ねつとわーく川崎は発足当時から、医療的ケアのある方の支援を大きな課題として取り組んできました。そのため、今回の「介護職員によるたんの吸引等」の実施については、サポートセンターロンドのみならず、24年以前の法制度が変わるまでに、家族との同意書を交わし、喀痰吸引ができていたことで、「経過措置」として認められたヘルパーが6名。3月にロンドでの基礎研修修了者が30名。10月に行われた正規基礎研修修了者が8名。その中から、新たに2名の職員が県の認定証を受けられることができました。

これにより、児童発達支援事業・居宅介護事業・短期入所事業・生活介護の事業が、特定喀痰吸引等事業者として、県の承認を受けることができました。

でもこの制度、実施に至るまでの書類作りが大変！研修が終わったから、オツケイというわけにはいきません。フュージョンユムの研修を2日間受

講し合格証が出たら、実地研修に入ります。実地研修が終了したら報告書をフュージョンユムに提出し、研修修了証をもらいます。それを付けた交付願いを居住地の都道府県に提出し、認定証をもらって初めて実施ができるのです。その間の書類のやり取りは、30枚以上になります。そして、認定証を得た職員がいることで、事業者の登録が可能となります。

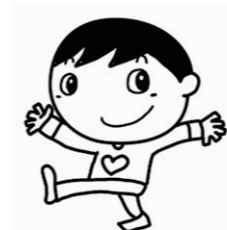
ROCKの有友さんは、東京都に住んでいたため、都知事の交代もあり、11月17日に交付願いを出したのに認定証が届いたのは、なんと2月10日でした。これで、「生活介護」も事業者登録ができました。やっと認められた介護職の医療的ケアです。「医療的ケア委員会」で、安全確認をしながら進めていきたいと思えます。

サポートセンターロンドの介護職による「喀痰吸引や胃ろう・経鼻経管栄養」を希望される方は、担当のコーディネーターが医療的ケア委員会（小塚）まで、ご連絡ください。

3月のヘルパー会は、再度「虐待防止法」について、講義の後、皆でグループワークを行います。

訂正記事：12月号の福祉キャブの記事中、料金に間違いがありました。

*料金は1回400円で、月に4回まで利用が可能です。↓料金は1時間400円に、訂正します。申し訳ありませんでした。



インフルエンザ等に感染した時の対応

◇利用者さんが罹患された場合…	お休みしてください。お休み期間は、医師の許可書が出るまでです。
◇利用者さんのご家族が罹患された場合…	利用者さんには、利用者さん本人が感染していなくてもお休みしていただきます。罹患した方が発熱した日から3日間はお休みしてください。主たる介護者が罹患して、ご本人へのサポートが必要な場合は、ロンドへご相談ください。
◇利用者さんの通っている施設等が、閉鎖、休校等になった場合…	施設等の閉鎖等があった場合は、責任者にご連絡ください。施設の閉鎖が解除されるまでの間、利用はお休みしていただきます。

*ヘルパーの利用者の方には、生活を維持するためにヘルパー派遣を行います。ご相談ください。

チョイワルナイト

大勢の皆さんと遊びに来て下さり、本当にありがとうございました。

僕らが皆さんに何をお返しできたかわからないんですが、僕自信も皆とあの空気の中で一緒にいて、とっても居心地良かったです。

優しくて温かかったですー。

双方がお互いに居心地よく一緒にいられる。

音楽とダンス、エンターテイメントを通じて、インクルーシブの空気をこれからもまだまだ広め続けていきます！

次回、8月18日に向けて新たにやっていますー！

